

総合（慶弔）共済 保障改善に関わるご案内

日頃より、共済運動の発展にむけて、格別のご理解・ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、現在ご利用いただいております「総合（慶弔）共済」につきまして、2025年4月より住宅災害見舞金の対象となる共済事故の範囲を一部拡大します（保障改善）。

お手数をおかけしますが、下記具体的な改善内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

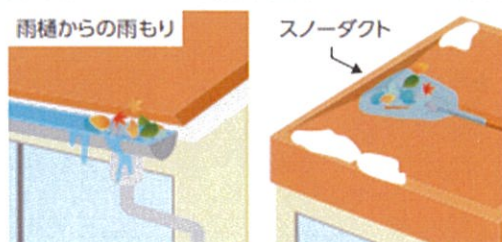
1. 改善内容＜住宅災害見舞金＞

これまで（2025年3月31日まで）保障の対象外でありました「雨樋」や「スノーダクト」等の給排水設備の詰まりなどによって、雨水が漏入したことによる建物内部の水ぬれ損害について、住宅災害見舞金の対象とします。

【具体的な事例】

給排水設備の詰まりなどによる建物内部の水ぬれについて、つぎの「水もれ事故(注)」もお支払いの対象となります。

- ・雨樋からの雨もり
- ・スノーダクトのオーバーフロー
- ・ベランダ排水口からの雨もり



(注) 給排水設備に生じた不測かつ突発的な事故に起因するもの（自然劣化等の場合を除く）。

2. 対象となる総合（慶弔）共済のタイプ

数字型	アルファベット型
1 型、2 型、3 型、4 型、9 型、10 型、11 型、12 型、17 型	A 型、A L 型、B 型、B L 型、C 型、C L 型、D 型、D L 型、T 型、T L 型、F 型、X M 型

3. 適用時期

2025年4月から一斉適用となります。

なお、本件に関するお問い合わせは当会担当職員までお願いいたします。